

【退室 連絡再通知書】

物件名:	部屋番号:
氏名:	携帯番号:

【 ○ 】 下記事項に従い退室します 氏名 _____ 印 (自署の場合、押印不要)

- ・退室は各月末日までに行うこと。但し3月は卒業式が行われる24日までに退室すること。
- ・退室月の変更は、遅くとも退室の1ヶ月前までに通知すること。
※次期入居者の契約の都合上、変更が不可能な場合があります。
- ・公共料金、インターネット等、個人で契約している場合は、必ず解約手続きをしておくこと。
- ・退去後の郵便物の転送手続きを済ませておくこと。
- ・賃貸借契約書に基づき、滞りなく退室すること

退去日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (必ず記入ください)

退去立会い希望時間 _____ 時～ _____ 時 (幅は1時間以上でお願いします)

【お部屋・お部屋の設備・蛍光灯などについて】

- ・入居者の不注意によりお部屋の一部や設備の破損をしている場合は、学生賠償責任保険一人暮らし特約を使って修繕手配をいたします。当時の状況と破損箇所の写真を右のQRコード、もしくは下記記載のメール宛に連絡ください。



- ・長年の通常使用によりお部屋の一部や設備が劣化している場合は、退去後に修繕を行うかどうかの判断をいたします。劣化している箇所の写真と劣化の状況を右のQRコード、もしくは下記記載のメール宛に連絡ください。



- ・蛍光灯や電球が切れていて入居中に交換する予定がない方は、退去後に交換いたします。切れている場所と蛍光灯(電球)の型番を右のQRコード、もしくは下記記載のメール宛に連絡ください。



- ・そのほか、アパートの共用部分やお部屋のこと、次の入居者のために気付いた点がありましたら、下記に記載ください。

香川大学生生活協同組合 住まい事業部 〒760-0016 香川県高松市幸町1-1
tel 087-835-3120 fax 087-833-4604 phone:050-3625-8081 mail:sumai@kadaicoop.com

生協記入欄

家主連絡	退去申請	部屋台帳	退去立会	美装手配	退去精算	斡旋登録